

千代田区行政委員会委員の報酬のあり方に関する検討委員会第4回会議記録

日 時：平成23年6月27日（月）午後4時～午後5時46分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（委員）5名（定数5名）

（説明者）総務職員課長

（事務局）政策経営部長、総務職員課長、総務職員課職員

発言者	発言内容
武藤会長	<p>【午後4時開会】 只今から、第4回の「行政委員会委員の報酬のあり方に関する検討委員会」を始める。 初めに、前回の会議において、皆様から頂戴した主な意見、保護者教育委員選任に関する資料が、事務局より提出されているので、説明をお願いします。</p>
総務職員課長	<p>【資料説明】</p>
武藤会長	<p>保護者を入れないと保護者の意見が適切に反映されないというのは、教育委員の識見というのが、専門的知識とかというのは、そういう保護者の意向とか考え方とか、そういうことも含めて、やはりわかっていたかないといけないんじゃないかと思うけれども、全くここの議論と関係ないことではあるけれども。</p>
小幡委員	<p>今、千代田区は、保護者は、ここの千代田区内の学校の保護者で、千代田区に住んでいる方なのか。</p>
総務職員課長	<p>そうである。</p>
武藤会長	<p>千代田区がこういう福祉系のところも教育委員会に含めているということは、教育委員の仕事のうち、恐らく福祉の仕事はどういうふうを考えればいいのか。幼稚園と並列する保育園の部分の仕事が増えるということになるから、全体でいうと、幼稚園から中等教育学校までの5分の1が1個加わる程度に考えればいいのか、それとも、保育園の数は幼稚園の数よりも多いのではないかと思うが。</p>
総務職員課長	<p>幼稚園が6、こども園が2、保育園が4。</p>
武藤会長	<p>幼稚園が8で保育園が4、では、そんなに考えたら、5分の1増えるということは2割増しくらいの仕事というふうに考えればいいのか。</p>
総務職員課長	<p>千代田区の子どもの年齢枠というのが、0歳から18歳までというような、乳幼児も含めて補助金を出している次世代育成手当とか、そういったところも出している視点が、妊娠がわかってから、お子さんが18歳になるまでやるという幅の中で教育をカバーしていくというような区長の考え方に基づく組織整備と考えてよろしいかと思う。</p>
武藤会長	<p>幼保一体化を進める上では、この組織の方がいいのだろう。</p>
総務職員課長	<p>教育委員会と福祉部門が縦割りになく、国もだんだんそのようになってきているけれども、区としては、逸早く取り組んだということになる。</p>

武藤会長	<p>それでは中身に入っていきたい。総論、それから月額、日額に関する基本的な考え方が前回出てきたけれども、それを整理していただいたのが、この資料1に載っているが、この総論部分で何か付け加えるようなことが、お気づきの点があるか。一般的な考え方なので、むしろ個別を考えていく中で、上に加えていくようなもの考えた方が、抽象的に何か議論するよりはいいかなと思う。そういうところで賛成していただけるならば、下の教育委員会か選挙管理委員会か監査委員会か、どこか具体的に議論していく方がいいかなと思うけれども。</p>
総務職員課長	<p>その方がよろしいかと思う。</p>
武藤会長	<p>では、比較的これまで議論がまとまっていけそうな、選挙管理委員会の結論というか、意見の最後に月額とあるし、この辺からもう一度確認するような議論をしていきたい。</p> <p>この選挙管理委員会については、最後のところの月額・月額併用とする必要もなく月額だというような、かなり言い切ったものが引用されているが如何か。</p>
小幡委員	<p>月額でやった場合、月に1回も出ないことがあったのか。選挙管理委員会は確か。</p>
外山委員	<p>定例会は月に1回ある。</p>
小幡委員	<p>あるならば、いいけれども。</p>
武藤会長	<p>選挙がない年でも定例会は、毎月やっているのか。</p>
松江委員	<p>定例会と臨時会は12回と24回。ゼロの月は出てこないと思う。でも、最短15分のときもあるから。</p>
小幡委員	<p>今、選管委員の方に、ちょっと激変緩和みたいな感じで、どうするかというのは、また別途考えるとして。もう既になられている方は、今のものと全然違う。</p>
総務職員課長	<p>たまたま6月21日に選挙管理委員が一斉に任期満了になる。</p>
武藤会長	<p>今年の6月21日で任期満了。</p>
総務職員課長	<p>まさに今議会で、明日、議会の選挙が行われる。多分、この人数が4人となっており、補充員も4人だが、いずれにしても、この人数どおりに推薦をしているので、そのまま決まると思う。誰かが落ちるということはなく。</p>
小幡委員	<p>その人たちに、ただ推薦するだけで、まだなるかどうかわからない人であるが、推薦していいと内諾をもらっているときに、このぐらいの報酬であるという説明を多分している。</p>
総務職員課長	<p>している。</p>
吉川委員	<p>こういう検討委員会が開かれていて、報酬が変わる可能性があるという事は、そういう方も知っているのか。</p>

総務職員課長	多分知らないと思う。
武藤会長	そこがちょっとやりづらい。
小幡委員	ただ、いずれにしても条例で決めなければいけない話である。
総務職員課長	検討委員会の報告を受けて、区長がどういうふうに判断をするか。
小幡委員	そうである。余りそこは考えないで、こちらはあるべきものを示せばいいと。
武藤会長	任期は何年か。
総務職員課長	任期は4年。
武藤会長	そうすると、次のところから施行するというのもちょっと先過ぎるか。
事務局	選挙管理委員は、一斉に代わるが、他の行政委員は、それぞれ個々で任期が違っているので、同じ4年であっても時期が違うので、それを全部一緒という時期は、恐らく揃わないと思う。したがって、それは、無視していただいた方が。
小幡委員	条例で、あるときから適用すると。
事務局	そうである。
小幡委員	名誉職みたいなので、ほんの少し月額があってもよいかなどは思うけれども、そうすると、他の教育委員会とか監査委員の月額等、選挙管理委員の月額だけは少なくてもいいとか、若干そういう問題になるかなど思っている。具体的に幾らというのまで、こちらで出すのか。
総務職員課長	そこら辺は難しいと思うので、逆に。
小幡委員	やはり制度の枠組みみたいなものを示す感じ。
総務職員課長	今、選管委員も、監査も教育も、委員長は31万2,000円で、普通の委員さんが25万円と、監査だけ議員選出委員が、議員報酬があるので15万6,000円と安いと、監査委員は識見委員で31万2,000円。それから教育委員会も委員長が31万2,000円で、普通の委員が25万というようなことなので、ここら辺をベースの置くのがいいのか、それとも、民間の公認会計士や弁護士を拘束すると幾らとか、そういうものから割り出すのがいいのか、ちょっとそれは私も分からないが、いずれにしても、現在の委員長であったり、委員であるということの報酬額が31万2,000円なり15万となっている。
武藤会長	例えば日額がいいとって、では、その水準がどのくらいかというときに、それをなしで報告をすると、なかなか決めづらいのではないかと。むしろ、日額を決める何か考え方みたいなものは出しておくのと、それから、他の自治体で行われている事例を勿論参考にしないでいいから、やはりある程度水準は示した方がいいと思うので、その手の資料を揃えてもらう必要があるかなと思う。 ただ、選挙管理委員会というのは、民間にはない仕事なので、民間での実態を調査する必要は全くないが、監査委員に関しては、公認会計士

	<p>が1日使って監査をするという仕事に関しては、恐らく役所も民間の企業の会計監査をする場合も同じだろうと思うので、恐らく市場での報酬みたいなものを前提に考えるのがいいかと思う。選挙管理委員会は、そういう市場で調べる必要はないので、あくまで、他の自治体の事例を考えながら、日額の適正な報酬を考えればいいかなと思う。</p> <p>そうすると、選挙管理委員会は、日額だと不合理な側面があるか、ないか。日額で問題がないかどうかということを考えて、特に重大な問題がない限り日額という報告を出せるのかなと思う。</p>
小幡委員	<p>逆に、非常にもめることがあって、選挙管理委員が出ていくことが物凄く多いというのもあり得るので、むしろその方が実態に対応するのではないかと、前向きに。</p>
武藤会長	<p>日額の方がね。</p>
松江委員	<p>必ず減ると決めてかかるのも、分からないけれども。</p>
武藤会長	<p>例の名古屋市の署名。確認する作業なんかを何日も出たということになると、1か月、2か月つぶしてしまう。そういうときに、むしろ日額の方が合理的になるということにもなるかなと思う。</p>
小幡委員	<p>それでいいと思うけれども、多分、逆の立場からは、ある程度のお金を保証しておかないと、そういうふうなことが起きたときに、出ていけないと、つまり、自分の仕事、そういうのがなければいけないので、そんなに急に言われても動けないのではないかみたいな反論はあるのかもしれない。</p>
松江委員	<p>でも、それで生活の主を得ている人というのがいるかどうかになってくるのではないかと思う。それでは生活できないという感じになるのか。</p>
武藤会長	<p>ということになる。25万円だと生活できないというね。</p>
吉川委員	<p>年間の平均が52日と言っていた。出ている日が、活動時間が、年間131とか120とか125とか、平均で141、これは委員長か。</p>
総務職員課長	<p>226時間。</p>
吉川委員	<p>平均だと大体50日くらい。</p>
総務職員課長	<p>日数で。</p>
吉川委員	<p>2回目のヒアリング資料に出ていた。</p>
総務職員課長	<p>51日とか52日とか出ていた、そう言っていた。</p>
外山委員	<p>そこちょっと問題だと思うのは、全く日額にした場合、委員長と委員の日額を変えるのか、あるいは委員長は当然出席する回数が多いので、額は一緒にしておいて、当然多額をもらうのか、そこはやはり検討しなければいけない。委員長と委員で分ける委員会は他にあると思うけれども、それはちょっと考えておかないと。日額にした場合、これは賛成だが、その場合はちょっと考えなければならぬところ。日額の額を書いておくのか、当然、委員長のみの仕事があるので、それを考えて日額は一緒にするのかというのは考えておかなければいけない。これは他市の</p>

	例とかを踏まえて、そうすると、少し高くて回数も多いと、かなり委員長が突出するような形にしないとね。
武藤会長	委員長、その額の差の分で委員長だけは突出してしまうような。
外山委員	回数も多くて額も多いと、委員長だけ呼ばれることもあるだろうから。
吉川委員	特別なことがない限り、今までの例でいくと、10時間ぐらいの差である。そんなに大幅には、責任の重さみたいなのは、やはり委員長にはあるだろう。
小幡委員	逆にちょっと委員長は、一般的にはちょっと高額にしておいた方が。
外山委員	そうすると、やはり併用制でいって、月額プラス日額で考えた方が合理的か。選挙管理委員に関しては。
小幡委員	日額を減らす、額を、日額だけのときと比べると、多分、日額の1日幾らというのを減らして、少し月額に乘せておくと、教育委員会とか、監査委員とか、それぞれ月額が変わっていいか。
武藤会長	委員の重さを、今、統一されているのに、何かそれもちょうとやりづらかな、むしろ日額制、併用制、月額制と3つに分けてしまった方が、それぞれの金額の横の比較は少し詰まる。
小幡委員	そう。それがちょっと確かに。
武藤会長	日額で、委員長の日額を高くして、委員の日額と差をつけながら、もう日額制と考へ、そうしないと、監査委員の場合の日額と相当違いが出てくる。仕事の中身も実態が違うので、それはそれで日額に差があるのはいいのだけれど、ただ、監査委員もときどき長い時間拘束されるようなこともあるということになると、そこでなかなか合理的な説明が難しくなってくる。
外山委員	その辺は委員会の性格で説明するしかないのではないか。その1行目に書いてある専門性によるものか、もっというなら、監査委員の高度に専門的な知識を必要とするということと説明する。もし、そうした場合、説明せざるを得ないのではないか。一般の識見委員を考えると、そうではないか。
武藤会長	だから、日額というよりも、拘束時間に比例するような専門性の仕事に応じての部分のようなことになる。半日の場合と1日の場合とはやはり違って来るし、弁護士に何かお願いするときも、恐らく時間である。
吉川委員	関わり方にもよると思う。
武藤会長	監査委員として専門の公認会計士が千代田区に関わって仕事をする場合、企業が公認会計士の人に来てもらうときには、月額と契約金プラス実働時間に応じて報酬を払うということになると思う。それと同じ形が望ましいのではないかという気もするが。
小幡委員	企業の監査委員は、やはり月額プラス日額か。

吉川委員	監査業務は件数で、契約ではないか。
小幡委員	要するに、外部監査みたいに、新たに監査を幾ら幾らで請け負わせるみたいな感じ。
吉川委員	仕事量は会社の規模と職種によって決まるから、それで契約だと思う。
小幡委員	その中で、ともかく何日働きに行ってもいいわけ。逆に言うと。
吉川委員	それは、だから手早く済ませればいいし、効率がいい。
武藤会長	選挙管理委員は、審議会委員というか、教育委員会も審議会委員というか、監視役的な参加になると思う。 ところが、監査委員は、会計監査の仕事を実務として行うことから、性格は全然違うと思う。だから、これまでの報酬のメカニズムというのは、何かそういうことを無視して、議員が監査をやるようなところを基本にしてつくっていたような感じがしないでもない。 公認会計士にしてみても、私が公認会計士だったらと考えていくと、千代田区の仕事は安くて嫌だと、企業でやりたいと、安くてもやるという公共心の高い人しか公認会計士で関わってくれないというのは、むしろ困る。公認会計士としての水準の高い専門性を自治体に関しても発揮してもらわなくてはいけないから、市場における報酬と変わらない方がいいのではないかと思う。
小幡委員	それはとても高くなってしまわないか。
武藤会長	そうかもしれない。
小幡委員	高くなり過ぎて払えるかということ、現実にそこまでは、民間並みには、予算規模や職員数でいったら、多分、すごい額になるから、恐らく自治体ではそれは無理。だとすると、余り民間と同じように幾らでやってほしいみたいなことは、多分無理で、外部監査は結構な額を出していると思う。これは、無理で、そうすると、ちょっと違うけれども、定額プラス日額の併用で少しでも実態に合わせることもあるのかなと思った。
外山委員	外部監査制度もなく、常勤監査も置いていないわけであるから、彼らのやるのが監査のすべてになる。彼らがいなくて監査ができなくなるので、むしろ、総額として日額分だけ上乗せするぐらいのつもりで、ここは多くなっても、私はいいのではないかと。今までどおり、この方針ならば、そのぐらい多くなっても仕方ないという気がする。プラス日額分は多くなっても仕方ない気がする。この千代田区のシステムからいくと、それほど監査委員がやる仕事というのは、かなり大きなものだと思う。
吉川委員	さかのぼってしまうけれども、各行政委員会とも報酬が同じだった。監査委員は出ている時間が多い。非常にそういう点ではアンバランスというか、気の毒というか。
武藤会長	気の毒だったのではないかと思う。
小幡委員	専門性とか、そういうことから考えても、民間並みでないとしても、できるだけというのはある。 監査委員も、自治体の監査をやるというのは、何か信用されていると

	<p>うかな、世の中の的には、そうなのかもしれないけれども、それにしても、だから少し間引いてやってくれていると。</p>
松江委員	<p>いずれにしても、これで生計を立てている方というのは、どれくらいいるのか。例えばリタイアしてとか、自営業をやりながらというのは、別に、選挙管理委員に限って言えば、自営業、自営業、自営業である。監査委員は、やはり現役の監査、会計士とかという方たちなので、監査委員の方は大変だと思うけれども。</p>
外山委員	<p>識見委員は、今の議論でよい。議員選出委員は、議選でまたちょっと議論しないと、そういうことだと思うが、識見委員の月額は、やはり契約料的なものがあるという説明で、識見の方にはお支払いし、今まで足りなかったものを日額であるというスタンスがいいような気がする。議選委員は、どちらか1つ。</p>
武藤会長	<p>監査委員の場合は、議選の監査委員をどうするかはちょっと別の問題であるが。</p>
外山委員	<p>議選の場合は、どちらかというところ、他の2つの委員会と一緒に中立性とか、公平性に重きを置いて、議会から1人加わったと。ちょっとやっぱり。</p>
武藤会長	<p>そのように考えたときに、月額だけにするのか、日額で考えるのか。実態はどうなっていたか。議選の監査委員の活動状況は。</p>
総務職員課長	<p>議員選出も同じで、定期監査ですとか、決算審査だとか、一定の議員だからといって、仕事の量が減っているわけではない。</p>
外山委員	<p>すべての案件を3人でされている感じ。</p>
小幡委員	<p>ただ、議員報酬があるから。</p>
吉川委員	<p>今、どのくらい減らされているのか。</p>
総務職員課長	<p>識見委員の半額。</p>
小幡委員	<p>議員選出には日額は要らないかな。</p>
武藤会長	<p>日額は要らない。</p>
外山委員	<p>あるいは高度に専門的な月額の方が要らなくて、回数は一緒だから日額だけ払うということもある。</p>
小幡委員	<p>でも、議会活動というか、区役所に来て、ついでにいろいろやるから、何か日額は。</p>
武藤会長	<p>月額だけで日額は要らないとするか、逆に日額だけにするのか。制度的には、月額制度なので、その月額のまま維持する方が変更は少ないというか、合意は得やすいと思う。</p> <p>では、選挙管理委員会は日額制で、監査委員は月額と日額併用制でというような議論で大体きているかと思う。問題は、教育委員会だが、ここはどのように考えるか。日額を入れた方が合理的になる部分もあるという意見もこの中にはあるけれども、そうした場合、併用制でいくとい</p>

<p>外山委員</p>	<p>うことになる、監査委員と教育委員は、仕事が大分違う、性格も。活動時間みたいなものは、形式的には同じだと思うが、監査委員が監査している神経の使い方と、大分そこは違うと思う。</p> <p>併用制にした場合の額の差を付けてくると、なかなか説明が難しくなるという側面があるので、今のような仕事の中身が違うというようなことは言ってもいいが、教育委員会は、月額という、3つの制度が全部違うので、それぞれについて根拠を考えていけばいいということになって、同じものだと、違いを説明することが増えてくる。だから、違うというのも変な理屈になるけれども、教育委員会については如何か。</p> <p>議論を元に戻すようで恐縮だが、選挙管理委員会を月額にするのであれば、教育委員会も、私は月額でいいような気がする。果たしてその例が適切かどうかわからないが、欧米では選挙で選んでいると、かなり中立性に重きを置いているのではないかと。</p> <p>それから、繰り返しこの委員会でも述べてきたが、事務局のトップとしての教育長という方がいるわけだから、そう考えると、勿論、委員長、ほかの委員とは格差を設けるようにしても月額でいいのではないかなという気が、私は個人的にはする。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>勿論、その考え方はあり得る。その意味では、保護者が入るというレイマンコントロールの要素を入れていくということになると、本当に選挙管理委員ということだが、しかしながら、レイマンコントロールというような保護者は、全員が保護者ということになれば、選挙管理委員会と同等に考えられるが、保護者が含まれるようにしなければならないというふうにされたということは、委員のうちの最低1人は保護者を入れなさいということなので、他の委員については、専門知識とか経験というような、あるいは識見、専門知識、経験が求められている要素になっているので、選挙管理委員会との違いは、そうした一定の学識あるいは専門性が求められている部分があるのかなと思う。それは、月額ではカウントできない要素があるので、月額として契約金のような形で考えるというようなことが意見の中にあっただかと思う。</p>
<p>外山委員</p>	<p>会長のおっしゃるよう考えるか、あるいは、選挙管理委員と同じように、どなたでも判断できる教育の問題を取り扱っているというように考えると、やはり選挙管理委員会と同列に考えても構わないと私は思う。その選ばれている方が、元教員とか、校長とか立派な方が多いが、そうではなくて中立性の方に重きを置くと考えれば、たまたまそういう方が選ばれているのではないかと思う。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>確かに中立性で名誉職みたいな、同じかなと、選挙管理委員も思うけれども、少し仕事は選挙管理委員というのは、非常に技術的に選挙の投票についての監視役としているということ。早く言うと、有効投票かというのを、例えば決めるみたいな、そういう技術的な最終的な責任も持ったりする。何票やって、だれを立会いにしてとか、そういうことを全部含めて、要するに選挙をやるという、ある意味でいうと、勿論、投票率を上げるために、日常的に何か考えるとか、そういうことであると、ちょっと似てくるけれども、基本的には、非常に技術的な仕事かなと。</p> <p>教育委員会はちょっと違うのかなと思う。だから、報酬がどうかというのには、必ずしも結び付かないと思うけれども、それほど技術的な話ではなくて、言わば審議会委員みたいなもの。ただ、何となく教育委員というのがあるということによって、先ほどのレイマンコントロールではないが、民主的な教育をやるという制度にしている。だから、やっている仕事は余り技術的でもない。それで、何回出てきたかという月額</p>

<p>松江委員</p>	<p>というものがどこまでなじむかなど、なんとなく選挙管理委員が非常に技術的な仕事なので、より日額になじむような気が個人的にはする。 ただ、今の月額みたいに高く必要かという、ちょっと首をかしげるけれども。</p> <p>選挙管理委員会というのは、やはり中立性だと思うので、やる仕事そのものについて特殊な技術が要求されるというわけではなくて、実働は誰でもできることだけれども、誰にするかということだけが問題だと思うので、私は日額でいいと思う。皆さんの議論もそこで固まりつつあると思うけれども。</p> <p>教育委員会というのは、いまいちよく分からない。監査委員と中間が一番難しいけれども、監査委員は専門性がかなりあるので、月額でいいだろうと、むしろ日額もプラスしてもっと乗せた方がいいのではないかなぐらいの議論になっているので、この2つについては、もういいのかなという気がするけれども、教育委員会というのはどうしてもよく分からない。見識を広める活動というのが、どこどこの何とかイベントに出たというだけでカウントし切れないものなのだとされていてしまうと、しようがないかなと思うけれども、どうもいまいち、よくそこが分からない。監査委員ならば、日々新しい法令や通達を勉強することは、日常ずっとやっていかないと、技術を維持できないのではないかな。教育委員会は、どうなのかなと思う。やはり誰でもできることではないのか。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>やれると言えやれる。非常に難しい。誰でもできるけれども、なったからにはちょっと頑張ってやってくださいよという感じなのか。</p> <p>ただ、今、月額のを単にそれを下げて月額というわけにはいかないと思う。やるのならば、もう日額に変えるとか、月額をうんと下げて日額併用にするとかしないと多分だめ。完全月額と知ってしまうと、今ある月額を下げる理屈もないので、それは意外と無理なのかなと思う。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>併用制にするから。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>そう。あるいは本当に割り切って日額にしてしまうか。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>制度が同じだったら、下げる理由は何だということになる。そうすると、やはり日額制で、併用制で監査委員との。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>もし、金銭的な面が目的ではないならば、教育委員会は今までどおりでもよいと思う。多分、本人の熱意でいろんなところに行かれたりする方もいらっしゃる、その差はもしかしたら大きいのかもしれないけれども、必要か、必要じゃないかというところはちょっと難しい判断があると思う。</p>
<p>松江委員</p>	<p>選管が日額というのが確定しているというか、大体議論的にはね、それで監査委員の方は、やはり専門性があるから、これは月額、むしろプラスあってもいいのではないかと。</p> <p>そうすると、単純に考えて教育委員会というのは、専門性とかいろいろな見識を自分で積んでいくという部分と、やはりカウントできる部分があるということであれば、例えば本当にそこがグレーゾーンで真ん中なので、ベース月額を決めて、日額をカウントしていくというのはどうなのか、すごく御都合主義で申し訳ないけれども、完全日額ではなくて、先ほど併用とおっしゃっていた1つのやり方として、ベースの部分は、ある程度これと決めて、あとは出たときに日額幾らで加算していくというので併用していくと、ちょうど両方の要素が入っているところなのかな</p>

	と、そういう形なのかなと。
吉川委員	基本のところも、教育委員会と監査委員会というのは、専門性の問題で、監査委員の方が基本が高くていいと思う。
小幡委員	そこはそんなには、監査委員というのは、かなり特別なので。
外山委員	やはり平成20年に保護者を入れているので、どちらかというところ、やはり私は公平性、中立性に重きを置く方向性という気がする。
松江委員	そうすると、日額の方がいい。
外山委員	ええ、今の議論を聞いていると、日額にするけれども、中立的な御意見があれなんだけれども、かなり専門的なものもあるので、研修とか、そういうことについても勿論のことながら日額を払うというような条件の下に日額にするというのも1つだと思う。 つまり、かなり選挙管理委員と比べると専門的なこともやるので、トレーニングが必要だから研修も要するという前提で、それが要らない前提でかなり有名な方が要らないと、そんなような気がする。ただ、改正の方向から見ると、どうしても重きは専門性よりも中立性に動いているのかなと。また、保護者の委員だけ額をどうこうするというのもおかしな話なので、そうすると、私は余りいいことではないが、専門的に考えて、アメリカの例とかが頭にこびりついてしまっているの、それはどちらかというところ、民主的な中立性に置かれているのではないかと思う。
吉川委員	重箱の隅をつつくようだが、例えば保護者の代表で行くと、ある意味で素人ならば、研修はあっちもこっちも出なければいけないとなると、今度はその人の方が高額になってしまうということはないか。
外山委員	いや、それは皆さんで出いただく前提。
小幡委員	議員さんは、要するに今まで議員報酬はいろんな議論があるけれども、定額にして、けれども、本当の糧にしないでいいみたいな感じでもいいという議論がある、名誉職として。 逆の見方をすると、教育委員会委員というのは、そういう教育にだけ関わる議員さんみたいなものだ、みたいに考えると、少し月額という理屈が出てくるのかなと思ったりする。 何をやるって、例えば自宅にいて、さっきの日当制で選挙管理委員会として、そちらでカバーできないものというのは、自宅の研修、例えば、自分で教育委員に任命されるから勉強すると。議員も、議員になったら勉強しなければいけないけれども、別に議会に行っていないときにも研鑽を積まなければいけない、自宅で勉強することを期待しているとすれば、中立の意味にしても、何か出ていってというのを何日だというだけでお金を払うというのはなじまないのかなという気がする。
武藤会長	併用制。
小幡委員	併用でいいと思う。今の月額が高いから、結局は併用か、やはり教育委員というのは、勿論、ボランティアであるけれども、だからそんなに高くなくていいと思うけれども、何かちょっとないと、日夜、うちでもテレビを見ても、教育的なテレビを見たって勉強である。やはり教育委員としてはね、それで常に勉強してもらった方がいい。

外山委員	そういうのを実費弁済的なことはできない、本を買ったり、そういうのは、今は一切だめか、委員さんが買った購入図書とか。
総務職員課長	必要最低限の、こういう六法とか、そういうものが必要であるということであれば、教育委員も。
外山委員	教育委員が個人でという意味ではなくて、こういう本がほしいんだけどもというと、教育委員会の庶務が買っているのではないかと。
小幡委員	むしろ時間ではないか。家で費やす時間が日額で反映できないと。
武藤会長	そう、どこかに書いてありますが、そこは全部報告書を提出してもらって、日額で考えると、そういうことがやはり難しいということになると、併用制になるかなと思う。
小幡委員	しかし、選挙管理委員会はそういうのではないと思う。
外山委員	千代田区の場合ないからいいので、これからあるかもしれないが、それは日額でもカウントできることなんで。
小幡委員	要するに、自宅持ち帰りで何かということは、むしろしてはいけないし、そういう意味での選挙管理委員の仕事、出ていって欲しくないのだめなのではないかと思う。
松江委員	この教育委員会の活動報告と、研修というのは、特にない。だから、まとめて出てこさせられて、研修というのがあるならば、カウントで別に日額でよいけれども、この間のヒアリングの資料を見ると、特に研修とって呼び集められていることはない。あるのは視察とか、そういうのは結構あるけれども、定例会以外にも。
武藤会長	これまでは、むしろ経験ある専門家が委員になっていたから、研修は要らないということだったけれども、保護者が含まれるようになってくるとなると、研修とか、事前に勉強することの協力をすることとか、そういう業務は出てくるのかなと。
外山委員	ですから、今までおられる教育委員の方々が監査委員で言うならば、識見の委員であって、保護者の方が議選みたいな委員であるならばわかるが、その峻別は難しい。そういうふうに分けられるものではないので、そこのところちょっと悩ましいところだと思う。
武藤会長	文科省からは、相当抵抗が出てきそうな感じがしなくもない。
小幡委員	だから、出て来ない、あるいは用事としての視察に行かない時間をカウントするためには、若干固定給が要る。けれども、そんなに高い必要はないだろうと。それで、現実には、やはり公に視察に行ってもらう方がよいかもしれないので、それを日額で乗せると。
武藤会長	そう。やはり併用制で月額ゼロでという考え方が、日額向けになるから、月額部分を10万円にするのか、5万円にするのかという幅を持たせることによって日額でいいのではないかという外山委員の議論も含まれてくるので、外山委員自身も、全く月額部分の要素はないと言っているわけではなくて、今後の方向性としては、日額でやるような方向が出ているのではないかということなので、実態から見ると、一部月額の部分

	<p>を入れながら、日額でという併用制の結論で賛成していただければ、ここは併用制で落ち着くと思うが。</p>
<p>外山委員</p>	<p>結構である。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>そうすると、今度は金額の水準をどの程度で、考え方として、出てきたかなと思うが、選挙管理委員会の日額については、これまでの審議会の委員でいいのではないかということになるかと思う。日額として、この委員会も日額制ということもあるから。</p> <p>それで、監査委員の場合は、むしろ今、31万2,000円という金額を引き下げるとい議論はそれほどないし、むしろ日額で働いていただいた分の報酬を適正に支払うという発想かなと思うけれども、ここはもう少しほかの実態を見ながら金額水準なんかも考えるということになると思うが、教育委員については、今の議論からいくと、少し現在の31万2,000円、25万円というのは高いのではないかということ。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>単純計算すると、時給、1時間に1万6,000円ぐらいになる。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>時給で1万6,000円。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>この資料のいただいた時間数と月額では。</p>
<p>外山委員</p>	<p>今の議論でいくと、日額の部分の3委員会及び委員、三者三様でいいのか、それとも一律にするのか。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>それはもう監査委員の場合は、時間給的な発想で何時間働いたとかはちょっと困るけれども、少し午前中だけだったとか、1日中会計監査をされたのか、選挙管理委員会で1日出たのと、8時間監査をやっていたのと、これは同じ額では、やはり合理性に欠けると思うので。</p>
<p>外山委員</p>	<p>会長のおっしゃった部分を月額の方に反映させるのか、日額はもう3委員会とも出席謝金的なものにするのか、それも一度議論しておいた方がいいと思う。その監査委員に月額もあって日当もかなり高いという場合、抵抗はどうか。その変も含めて。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>むしろ監査委員の月額をある程度高くしておくのであれば。</p>
<p>外山委員</p>	<p>出席謝金的なものも考えられないことではないと思う。日額は委員とも一緒だということにして、専門性を考えて差をつけたと。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>でも、選挙管理委員は日額だけにするから、ちょっとかわいそうかな、日額を少し増やさないと。ほかの月額のあるところと比べて。</p>
<p>松江委員</p>	<p>でも、もともとの議論の成果だから、仕方ない。</p>
<p>外山委員</p>	<p>選挙管理委員会は回数も多いようなので。</p> <p>何か、この3委員会は、ここは平等に関知しているだろうというのがあった方がいいような気がしないでもない。月額でちょっとそういうのはあってもいいかもしれない。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>では、数字については他自治体の事例と、それからできれば監査委員について、公認会計士の時間単価とか。</p>

小幡委員	外部監査の契約は、多分、自治体がみんな幾らと公表していると思うので、千代田区のサイズに合うところがあるかどうか分からないし、外部監査の場合、もし調べられれば、どのぐらいで契約しているのかなど。
総務職員課長	自治体の契約で。
小幡委員	1年に幾らということをやっていると思う。契約をしているので。
武藤会長	では、公認会計士とか外部監査の、これは年間契約だが、含めた日額、時間とか、協会に聞けば、多分標準的な額を教えていただけると思うので、そこら辺で。
吉川委員	今、非常に不景気なので、これからもそんなに景気がよくなることはあり得ない。区の税収も当然減ってくる。世の中もどちらかというと、昇給じゃなくて減給ムードになっている。そういうことも踏まえた上での費用設計というのは、考えていく必要があるのではないかと思う。
武藤会長	そうである。
吉川委員	例えば監査委員が、少し今までの実情を考えて、多少はといが、基本をもっと高くしておいて、併用制で、なおかつまた日額制も加えて、相当増えていってしまう。果たしてそれをやっていいものかどうかという問題も出てくるのではないかなと思うけれども。
外山委員	やはりどこまで踏み込むかということ、具体的に、今言ったようなことを参考に決めてくださいと。
松江委員	委員として、システムのな日額か月額かという議論はできるけれども。ある意味では仕方ないことだけれども、単価自体を幾らに決めるというのはそこまでできない。やっていいのかなど。
武藤会長	ちょっとシミュレーションしていただいて、例えばこれまでの教育委員が併用制になって、月額10万円と、それから1回2万円という、1万5,000円とか、1万8,000円とか、そこで計算していった場合には、これまでの総枠の金額を超えるのか、下がるのか、どういう水準にすると、同額なのかというのがわかれば、これまでの、月額はこの程度で、5万円から10万とか、幅を持たせて、それから日額について言えば、1万円から3万円の間とか、何かそういう水準で書き込めばいいのかなと思うんけれども、ちょっと幅を持たせないで。
総務職員課長	そのシミュレーションについては、何パターンかつくり、ヒアリング時の活動実績を割り当てて見るというような。
小幡委員	参考までにやっていただく。それでずばり額をとということではなくて、参考に一応知っていた方がよいと。
総務職員課長	シミュレーションをつくってみる。
武藤会長	そこでちょっと余りにも大きく変動があるようだと、水準を出すのを諦めて、これまでと変更がないように、そんなことしか書けないかなと思う。ある程度合理的に数字が出せるんだったら幅をもっていけばいいし、それから今のような時代で大幅に増えることは、やはり抑制すべきだというようなことを書いたりすればいいのかなと思う。

	<p>今日の結論からすると、教育委員会と監査委員は併用制で、選挙管理委員会は日額制、それで合理的な数字を出すために、少し計算をしていただき、監査委員については、実態を調べるということで、その水準について少し次回に議論したいと思う。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>できたら、報告の原案みたいなものを事務局で作成願う。次回に出てきて、数字の部分は外して、そうすると、総論もあるいは日額併用制、月額のかえ方のようなことを。この資料1を文章化していく必要もあると思うので、少しそういうことも原案的な要素が出てくると。</p>
<p>総務職員課長</p>	<p>報告のたたき台をつくって、いただいている意見を集約するような形でよろしいかと思うので。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>では、次回の日程調整をしたい。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>【日程調整】</p> <p>次回が7月22日の午前10時から。次回、水準の議論をして、報告の原案の中身が固まるところまで進めたいと思う。</p> <p>【午後5時46分閉会】</p>